【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長 殿

 【提出日】
 2025年10月14日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐野 径

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 佐竹 優子

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】 マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用) マルチアセット戦略ファンド・トリプル (ラップ専用) マネーファンド (ラップ専用)

【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券の 金額】

(1)当初自己設定

「シングルファンド」、「トリプルファンド」の各ファンドについて1億円、「マネーファンド」について100万円とし、合計で2億100万円とします。

(2)継続申込期間

各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で30兆 円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年1月6日付で提出した有価証券届出書(以下「原有価証券届出書」)の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

. 【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部__ は訂正部分を示し、 < 更新後 > の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

- 1 【ファンドの性格】
- (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

<略>

- <委託会社の概況(2024年10月末日現在)>
- ・沿革

<略>

2024年10月 1日 株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携

<略>

<訂正後>

<略>

- <委託会社の概況(2025年7月末日現在)>
- ・沿革

<略>

2024年10月 1日 株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携

2025年 7月 1日 大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社(旧商号: 三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社)を子会社化

<略>

- 2 【投資方針】
- (3) 【運用体制】

<訂正前>

<略>

上記の運用体制は2024年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

<略>

上記の運用体制は2025年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<訂正前>

<略>

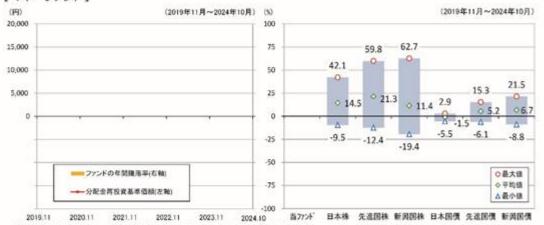
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[シングルファンド] [トリプルファンド] [マネーファンド]



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株:配当込みTOPIX

先進田株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新典国債:JPモルガン ガバメント・ポンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローバル ダイパーシファイド(円ペース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X銀研または株式会社 J P X総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など問指数に関するすべての権利・ノウハウ および阿治数にかかる標章または熊標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、阿治数の指数値の算出または公表の 誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデッ クスは、MSCI Inc. (『MSCI]) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または置伝されるものではなく、 MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文については こちらをご覧ください。 [https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の 動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された間債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。 NOMURA-BPIE債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を 保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関する すべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ●JPモルガン ガパメント・ボンド・インデックス - エマージング・マ・ ケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・ 正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。 J.P. Morganからの書面による事前承認なしに 本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

<訂正後>

参考情報

2020.8

2021.B

2022.8

2023.8

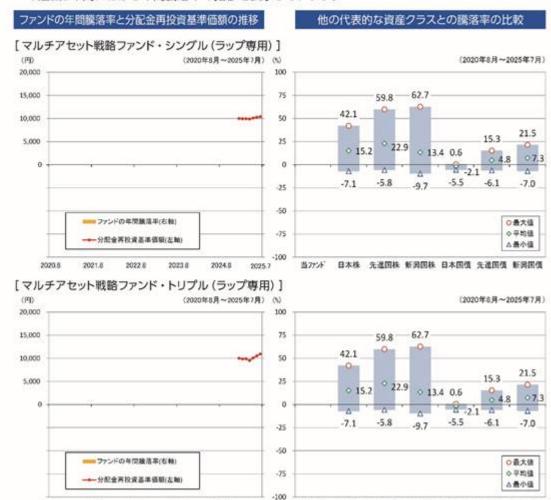
2024.8

2025.7

当ファンド

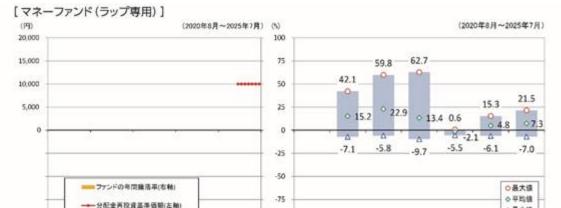
日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



△最小链

日本株 先進国株 新国国株 日本国债 先進国债 新国国债



2023.8 ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

2022.8

※ファンドの年間騰落率は、分配金 (税引前) を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の 基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

-100

高ファンド

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

2025.7

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

2024.8

③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して 表示します。

※資産クラスについて

2020.8

日本株:配当込みTOPIX

2021.8

先進臣株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ペース)

新美国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ペース)

日本国情: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ペース)

新興田債: JPモルガン ガパメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローバル ダイパーシファイド (円ベース)

●配当込みTOPIXの指数値および両指数にかかる標章または路標は、株式会社 J P X総研または株式会社 J P X総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ および同指数にかかる標章または隠標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の 誤謬、選延又は中断に対し、責任を負いません。 MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデッ クスは、MSCI Inc. (『MSCI])が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または盲伝されるものではなく、 MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文については こちらをご覧ください。 [https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。 NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を 保証するものではなく、ファンドの連用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関する すべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ●JPモルガン ガパメント・ボンド・インデックスー エマージング・マー ケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・ 正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。 J.P. Morganからの書面による事前承認なしに 本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co, All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂下前>

<略>

)上記は、2024年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変 更になることがあります。

<略>

<訂正後>

<略>

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

()上記は、<u>2025年7</u>月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用)】

(1) 【投資状況】 (2025年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)	
社債券		1,423,029,450		
	内 日本	1,423,029,450	97.93	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		30,043,808	2.07	
純資産総額		1,453,073,258	100.00	

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。
- (2) 【投資資産】 (2025年7月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	HARP ISSUER PLC	日本	社債券	1,371,000,000	100.18 1,373,566,970		- 2030/02/10	97.93

⁽注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
社債券	97.93%
合計	97.93%

- (注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。
- ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。
 - 【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
2025年1月末日	99,999,309	-	1.0000	-
2月末日	487,724,753	-	0.9950	-
3月末日	769,982,734	-	0.9954	-
4月末日	658,436,671	-	0.9886	-
5月末日	765,476,792	-	1.0104	-
6月末日	904,330,006	-	1.0265	-
7月末日	1,453,073,258	-	1.0421	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
2025年1月22日 ~ 2025年7月21日	-

【収益率の推移】

益率(%)
3.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
2025年1月22日~ 2025年7月21日	1,760,401,811	570,211,741

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

【マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)】

(1) 【投資状況】 (2025年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
社債券	1,717,294,960	
内 日本	1,717,294,960	98.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	17,856,901	1.03
純資産総額	1,735,151,861	100.00

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2025年7月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	HARP ISSUER PLC	日本	社債券	1,588,000,000	95.52 1,516,878,700			98.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
社債券	98.97%
合計	98.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落)	純資産総額 (分配付)	1口当たりの 純資産額	1口当たりの 純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
2025年1月末日	99,999,309	-	1.0000	-
2月末日	518,450,422	-	0.9863	-
3月末日	876,102,072	-	0.9893	-
4月末日	1,318,575,929	-	0.9514	-
5月末日	1,683,317,970	-	1.0091	-
6月末日	1,853,366,120	-	1.0518	-
7月末日	1,735,151,861	-	1.0941	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
2025年1月22日~ 2025年7月21日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
2025年1月22日 ~ 2025年7月21日	6.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
2025年1月22日~ 2025年7月21日	2,239,034,752	837,540,545

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

<u>【マネーファンド(ラ</u>ップ専用)】

(1) 【投資状況】 (2025年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	10,911,302	99.80
内 日本	10,911,302	99.80
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	21,928	0.20
純資産総額	10,933,230	100.00

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2025年7月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	10,868,914	1.0030 10,902,015	1.0039 10,911,302	99 80 1

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.80%
合計	99.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
2025年1月末日	999,982	-	1.0000	-
2月末日	5,490,652	-	1.0001	-
3月末日	6,921,298	-	1.0002	-
4月末日	14,789,546	-	1.0005	-
5月末日	11,452,624	-	1.0008	-
6月末日	12,523,062	-	1.0011	-
7月末日	10,933,230	-	1.0014	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
2025年1月22日 ~ 2025年7月21日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
2025年1月22日~ 2025年7月21日	0.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
2025年1月22日~ 2025年7月21日	37,844,921	27,441,176

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考)マザーファンド ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況 (2025年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	19,996,106,106	61.03
内 日本	19,996,106,106	61.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12,766,039,669	38.97
純資産総額	32,762,145,775	100.00

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2025年7月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	1306国庫短期証券	日本	国債証券	20,000,000,000	99.98 19,996,106,106	99.98 19,996,106,106	- 2025/08/18	61.03

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	61.03%
合計	61.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。



(参考情報)運用実績

●マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用)

2025年7月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 基準価額・純資産の推移 当初設定日(2025年1月22日)~2025年7月31日 12,000 基準価額 10,421円 20 11,000 純資産総額 14億円 基準価額の騰落率 10,000 15 基 資産 期間 ファンド 価 総 額 額 9,000 10 1カ月間 1.5% 円 億 5.4% 3カ月間 円 4.2% 6力月間 5 8,000 1年間 3年間 7,000 5年間 2025/05/29 2025/07/30 2025/03/26 設定来 設定時 4.2%

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配金再投資基準価額 (左軸)

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円 決算期 分配金

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

| 純資産総額(右軸)

主要な資産の状況

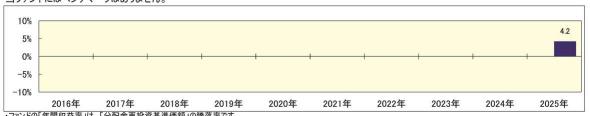
※比率は、純資産総額に対するものです。

基準価額 (左軸)

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	比率
外国債券	1	97.9%	HARP ISSUER PLC	97.9%
	,			
コール・ローン、その他		2.1%		
合計	1	100.0%	合計	97.99

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



[・]ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ・2025年は設定日(1月22日)から7月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(参考情報)運用実績

[※]上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

●マルチアセット戦略ファンド・トリプル (ラップ専用)

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 2025年7月31日現在 基準価額・純資産の推移 当初設定日(2025年1月22日)~2025年7月31日 12,000 基準価額 10,941円 11,000 20 純資産総額 17億円 基準価額の騰落率 10,000 15 資 期間 ファンド 額 額 10 9,000 1カ月間 4.0% 円 億 3力月間 15.0% 円 6力月間 9.4% 8,000 5 1年間 3年間

9.4%

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配金再投資基準価額 (左軸)

2025/05/29

設定時

純資産総額(右軸)

7,000

分配の推移(10,000口当たり、税引前) 直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円 決算期 分配金

2025/03/26

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

5年間

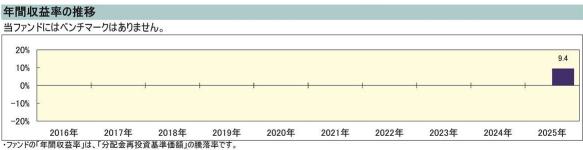
設定来

※比率は、純資産総額に対するものです。

2025/07/30

- 基準価額(左軸)

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	比率
外国債券	1	99.0%	HARP ISSUER PLC	99.0%
コール・ローン、その他		1.0%		
合計	1	100.0%	合計	99.0%



・2025年は設定日(1月22日)から7月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(参考情報)運用実績

[※]上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

●マネーファンド(ラップ専用)

2025年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)



※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

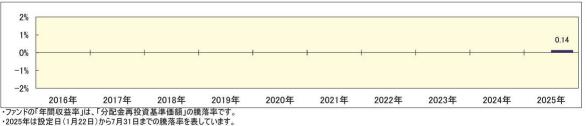
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
国内債券	1	60.9%	1306国庫短期証券	2025/08/18	60.9%
コール・ローン、その他		39.1%			
合計	1	100.0%			
債券種別構成	戊	比率			
国債		60.9%			
合計		60.9%	合計		60.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2 【管理及び運営】

- 3 【資産管理等の概要】
- (5) 【その他】

<訂正前>

<略>

運用報告書

- 1.委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
- 2.委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ

アドレス https://www.daiwa-am.co.jp/

3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<略>

<訂正後>

<略>

運用報告書

- 1.委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
- 2. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ

アドレス https://www.daiwa-am.co.jp/

3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<略>

第3 【ファンドの経理状況】

1 【財務諸表】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【マルチアセット戦略ファンド・シングル(ラップ専用)】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年1月22日から2025年7月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用)

(1)【中間貸借対照表】

(.) [1 -32	
	当中間計算期間末
	2025年7月21日現在
	金 額 (円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	4,787,100
コール・ローン	58,036,538
社債券	1,302,387,310
未収利息	2,277
流動資産合計	1,365,213,225
資産合計	1,365,213,225
負債の部	
流動負債	

未払金	17,451,590
未払解約金	14,624,941
未払受託者報酬	87,773
未払委託者報酬	1,053,775
その他未払費用	26,258
流動負債合計	33,244,337
負債合計	33,244,337
純資産の部	
元本等	
元本 1	1,290,190,070
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	41,778,818
元本等合計	1,331,968,888
純資産合計	1,331,968,888
負債純資産合計	1,365,213,225

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	当中間計算期間
	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
	金額(円)
営業収益	
受取利息	160,153
有価証券売買等損益	25,267,990
営業収益合計	25,428,143
営業費用	
受託者報酬	87,773
委託者報酬	1,053,775
その他費用	50,008
営業費用合計	1,191,556
営業利益又は営業損失()	24,236,587
経常利益又は経常損失()	24,236,587
中間純利益又は中間純損失()	24,236,587
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は	5,531,988
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,010,243
中間一部解約に伴う剰余金増加額	2,593,001
又は欠損金減少額	

中間追加信託に伴う剰余金増加額	9,417,242
又は欠損金減少額	
中間剰余金又は中間欠損金()	41,778,818

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間		
区分	自2025年1月22日		
	至2025年7月21日		
有価証券の評価基準及び評価方法	社債券		
	個別法に基づき、時価で評価しております。		
	時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価		
	額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する		
	価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評		
	価しております。		
	なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額		
	が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実		
	義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託		
	会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で		
	評価しております。		

(中間貸借対照表に関する注記)

区分		当中間計算期間末	
		2025年7月21日現在	
1.	1 期首元本額	100,000,000円	
	期中追加設定元本額	1,760,401,811円	
	期中一部解約元本額	570,211,741円	
2.	中間計算期間末日における受益権の総数	1,290,190,070□	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間計算期間
区分	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

		1) 正月
区分		当中間計算期間末
	区刀	2025年7月21日現在
1.	金融商品の時価及び中間貸借対照表計	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照
	上額との差額	表計上額と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券
		重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりま
		す。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等
		しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	当中間計算期間末	
	2025年7月21日現在	
該当事項はありません。		

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末
	2025年7月21日現在
1 口当たり純資産額	1.0324円
(1万口当たり純資産額)	(10,324円)

【マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年1月22日から2025年7月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

マルチアセット戦略ファンド・トリプル (ラップ専用)

(1)【中間貸借対照表】

	当中間計算期間末
	2025年7月21日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	10,763,012
コール・ローン	51,055,364
社債券	1,558,338,390
未収利息	2,001
流動資産合計	1,620,158,767
資産合計	1,620,158,767
負債の部	
流動負債	
未払金	6,330,420
未払解約金	8,138,682
未払受託者報酬	146,859
未払委託者報酬	1,762,761
その他未払費用	43,984
流動負債合計	16,422,706
負債合計	16,422,706
純資産の部	
元本等	
元本	1 1,501,494,207
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	102,241,854
元本等合計	1,603,736,061
純資産合計	1,603,736,061
負債純資産合計	1,620,158,767

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(2)【中间損益及び剰ホ並引昇音】	
	当中間計算期間
	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
	金額(円)
営業収益	
受取利息	193,005
有価証券売買等損益	182,450,860
営業収益合計	182,643,865
営業費用	
受託者報酬	146,859
委託者報酬	1,762,761
その他費用	69,179
営業費用合計	1,978,799
営業利益又は営業損失()	180,665,066
経常利益又は経常損失()	180,665,066
中間純利益又は中間純損失()	180,665,066
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は	48,576,026
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,447,889
中間一部解約に伴う剰余金増加額	25,447,889
又は欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,295,075
中間追加信託に伴う剰余金減少額	55,295,075
又は欠損金増加額	
中間剰余金又は中間欠損金()	102,241,854

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間
区分	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
有価証券の評価基準及び評価方法	社債券

個別法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実 義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託 会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で 評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	区分	当中間計算期間末 2025年7月21日現在
1. 1 期首:		100,000,000円
期中	追加設定元本額	2,239,034,752円
期中	一部解約元本額	837,540,545円
2. 中間	計算期間末日における受益権の総数	1,501,494,207□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間計算期間
区分	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分		当中間計算期間末
	区力	2025年7月21日現在
1.	金融商品の時価及び中間貸借対照表計	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照
	上額との差額	表計上額と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券
		重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりま
		す。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等
		しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	当中間計算期間末	
	2025年7月21日現在	
該当事項はありません。		

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末
	2025年7月21日現在
1口当たり純資産額	1.0681円
(1万口当たり純資産額)	(10,681円)

【マネーファンド (ラップ専用)】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年1月22日から2025年7月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

マネーファンド (ラップ専用)

(1)【中間貸借対照表】

() = 1 Desiration Desiratio		
	当中間計算期間末	
	2025年7月21日現在	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,442	

	訂正有価証券届出書(内国投資信託
コール・ローン	282,646
親投資信託受益証券	12,479,816
未収入金	189,100
未収利息	9
流動資産合計	12,955,013
資産合計	12,955,013
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,534,421
未払受託者報酬	147
未払委託者報酬	2,295
その他未払費用	180
流動負債合計	1,537,043
負債合計	1,537,043
純資産の部	
元本等	
元本 1	11,403,745
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	14,225
元本等合計	11,417,970
純資産合計	11,417,970
負債純資産合計	12,955,013
	·

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	当中間計算期間
	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
	金額(円)
営業収益	
受取利息	677
有価証券売買等損益	16,616
営業収益合計	17,293
営業費用	
受託者報酬	147
委託者報酬	2,295
その他費用	180
営業費用合計	2,622
営業利益又は営業損失()	14,671

経常利益又は経常損失()	14,671
中間純利益又は中間純損失()	14,671
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は	8,559
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,544
中間追加信託に伴う剰余金増加額	17,544
又は欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,431
中間一部解約に伴う剰余金減少額	9,431
又は欠損金増加額	
中間剰余金又は中間欠損金()	14,225

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1220)2111111111111111111111111111111111		
	当中間計算期間	
区分	自2025年1月22日	
	至2025年7月21日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。	
	時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づい	
	て評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分		当中間計算期間末	
	运 力	2025年7月21日現在	
1.	1 期首元本額	1,000,000円	
	期中追加設定元本額	37,844,921円	
	期中一部解約元本額	27,441,176円	
2.	中間計算期間末日における受益権の総数	11,403,745□	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間計算期間
区分	自2025年1月22日 至2025年7月21日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

EA		当中間計算期間末
	区分	2025年7月21日現在
1.	金融商品の時価及び中間貸借対照表計	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照
	上額との差額	表計上額と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等
		しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

7 7 2 H 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1		
	当中間計算期間末	
	2025年7月21日現在	
該当事項はありません。		

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末
	2025年7月21日現在
1口当たり純資産額	1.0012円
(1万口当たり純資産額)	(10,012円)

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

		2025年	7月21日現在
		金	額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			12,769,391,259
国債証券			19,993,942,846
未収利息			501,207
流動資産合計			32,763,835,312
資産合計			32,763,835,312
負債の部			
流動負債			
未払解約金			1,079,100
流動負債合計			1,079,100
負債合計			1,079,100
純資産の部			
元本等			
元本	1		32,640,027,601
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()			122,728,611
元本等合計			32,762,756,212
純資産合計			32,762,756,212
負債純資産合計			32,763,835,312

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2025年1月22日
	至2025年7月21日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券

個別法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実 義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託 会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で 評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年7月21日現在
1. 1 期首	2025年1月22日
期首元本額	46,344,060,048円
期中追加設定元本額	18,692,833,192円
期中一部解約元本額	32,396,865,639円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
ダイワ米ドル・ブルファンド (適格機関投資家 専用)	51,068,916円
ダイワ米ドル・ベアファンド(適格機関投資家	3,914,123,144円
専用) ダイワ・マネーポートフォリオ(FOFs用)(適	1,089,639円
格機関投資家専用)	[[650,650,1
ダイワJリートベア・ファンド(適格機関投資家	815,488,901円
専用)	
米国国債プラス日本株式ファンド2021-01(部分 為替ヘッジあり/適格機関投資家専用)	44,359,998円
米国国債プラス日本株式ファンド2021-07(部分	51,809,589円
為替ヘッジあり / 適格機関投資家専用)	
ダイワ / バリュー・パートナーズ チャイナ・	9,976円
ヘルスケア・フォーカス	
オール・マーケット・インカム戦略(資産成長	1,973円
重視コース)	
オール・マーケット・インカム戦略(奇数月定	1,973円
額分配コース)	
オール・マーケット・インカム戦略(奇数月定	1,973円
率分配コース)	

オール・マーケット・インカム戦略(予想分配 金提示型コース)	1,973円
NYダウ・トリプル・レバレッジ	1,247,621,776円
世界セレクティブ株式オープン(為替ヘッジあ	998円
リ/年1回決算型)	333,5
世界セレクティブ株式オープン(為替ヘッジあ	998円
リ / 年2回決算型)	
NASDAQ100 3倍ベア	363,579,400円
ポーレン米国グロース株式ファンド(資産成長	998円
型)	
ー・ ポーレン米国グロース株式ファンド(予想分配	998円
金提示型)	
トレンド・キャッチ戦略ファンド	9,977円
AHLターゲットリスク・ライト戦略ファンド(適	7,364,087,422円
格機関投資家専用)	
ダイワJGBベア・ファンド (適格機関投資	18,770,911,787円
家専用)	
ダイワ / ロジャーズ国際コモディティ™・ファン	2,417,017円
F	
ダイワ / フィデリティ・アジア・ハイ・イール	998円
ド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース	
(毎月分配型)	
ダイワ / フィデリティ・アジア・ハイ・イール	998円
ド債券ファンド(通貨選択型)ブラジル・レア	
ル・コース(毎月分配型)	
ダイワ / フィデリティ・アジア・ハイ・イール	998円
ド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・	
コース(毎月分配型)	
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	999円
(為替ヘッジなし/資産成長型)	
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	999円
(為替ヘッジあり/資産成長型)	
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	999円
(為替ヘッジなし/年4回決算型)	
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	999円
(為替ヘッジあり/年4回決算型)	
マネーファンド(ラップ専用)	12,433,811円
ダイワ米国国債7-10年ラダー型ファンド・	997,374円
マネーポートフォリオ - USトライアングル	
-	
	32,640,027,601円

計

2. 期末日における受益権の総数

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	区分	2025年7月21日現在
1.	金融商品の時価及び貸借対照表計上額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計
	との差額	上額と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	2025年7月21日現在	
該当事項はありません。		

(1口当たり情報)

		2025年7月21日現在	
Γ	1口当たり純資産額	1.0038円	
	(1万口当たり純資産額)	(10,038円)	

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用)

【純資産額計算書】

2025年7月31日

資産総額 1,489,104,660円 負債総額 36,031,402円 純資産総額(-) 1,453,073,258円 発行済数量 1,394,362,985口 1単位当たり純資産額(/) 1.0421円

マルチアセット戦略ファンド・トリプル (ラップ専用)

純資産額計算書

2025年7月31日

資産総額 1,762,846,022円 負債総額 27,694,161円 純資産総額(-) 1,735,151,861円 発行済数量 1,585,968,621口 1単位当たり純資産額(/) 1.0941円

マネーファンド(ラップ専用)

純資産額計算書

2025年7月31日

資産総額 10,972,623円 負債総額 39,393円 純資産総額(-) 10,933,230円 発行済数量 10,917,492口 1単位当たり純資産額(/) 1.0014円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

2025年7月31日

資産総額 32,762,473,775円 負債総額 328,000円

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

純資産総額(-)32,762,145,775円発行済数量32,635,603,524口1単位当たり純資産額(/)1.0039円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況および 2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2025年7月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間における資本金の額の増減:2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ.商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

口. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

八. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された 基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから 提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、 承認します。

ホ.リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託 の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託(親投資信託を除きます。)は次のとおりです。

基本的性格	本数 (本)	純資産額の合計額(百万円)
単位型株式投資信託	86	403,283
追加型株式投資信託	792	31,832,427
株式投資信託 合計	878	32,235,710
単位型公社債投資信託	70	133,434
追加型公社債投資信託	14	1,452,354
公社債投資信託 合計	84	1,585,788
総合計	962	33,821,498

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理 状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

3 委託会社等の経理状況

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
- 3.財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金・預金	4,813	13,153	
有価証券	503	1,194	
前払費用	481	513	
未収委託者報酬	16,513	19,097	
未収収益	78	110	
関係会社短期貸付金	23,400	70,000	
その他	88	94	
流動資産計	45,878	104,164	
固定資産			
有形固定資産	1 176	1 61	
建物	2	0	
器具備品	174	59	
建設仮勘定	0	0	
無形固定資産	1,342	1,160	
ソフトウェア	1,063	1,062	
ソフトウェア仮勘定	279	97	
その他	-	0	

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13
固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241
'		

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2 285	22
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	(
流動負債計	17,146	19,233
固定負債		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		
資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745

		<u> </u>
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

(2) 【損益計算書】

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512
一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116
賞与	527	572
貝刁		0.2

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		可止日间吨为旧山目(门间汉只旧心
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-
投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763
法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
	40/66	,

16,552

当期純利益

11,859

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
1		資本剩余金		利益剩余金			
	資本金	資本金 資本準備金 利益準備金 -	Service (as A	del lichte de A	その他利益 剰余金	利益剩余金	株主資本
			繰越利益 剩余金	合計	合計		
当期首残高	15, 174	11, 495	374	11, 505	11,879	38, 549	
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316	
当期純利益	-	-	= =	11,859	11, 859	11,859	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	_	12	_	-	
当期変動額合計	-	_		1, 543	1, 543	1,543	
当期末残高	15, 174	11, 495	374	13, 048	13, 422	40,092	

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資產合計
当期首残高	534	534	39, 084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2, 538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
1		資本剩余金	5 P.	利益剩余金			
	資本金	資本金 資本準備金	200 also (1886 / A	COLUMN IN A	その他利益 剰余金	利益剩余金	株主資本
			利益準備金	繰越利益 剩余金	合計	合計	
当期首残高	15, 174	11, 495	374	13, 048	13, 422	40, 092	
当期変動額							
新株の発行	26, 250	26, 250	-	-	-	52, 500	
剰余金の配当	-	_	2	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858	
当期純利益	.=	127		16, 552	16, 552	16, 552	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	26, 250	26, 250	-	4, 694	4, 694	57, 195	
当期末残高	41, 424	37, 745	374	17, 743	18, 117	97, 287	

5	評価・換	評価・換算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	纯資產合計
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-		52, 500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	- 12	16, 552
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1, 361	1, 361	98, 649

注記事項

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 10~18年

 器具備品
 4~20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行 義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業 会計基準委員会)等

(1)概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度		
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)		
建物	39百万円	40百万円		
器具備品	308百万円	269百万円		

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
 未払金	236百万円	

3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

2 固定資産売却益の項目

四人只任儿孙监切六日		
	前事業年度	 当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
美術品 ゴ ル フ 会 員	- 百万円	83百万円
権	- 百万円	26百万円

3 固定資産売却損の項目

	 前事業年度	 当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
-------	--------------------	-----------------	-----	-------

2023年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3 月31日	2023年 6月27日
------------------------	------	--------	-------	-----------------	----------------

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

剰余金の配当の総額
 11,858百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 4,546円
 基準日
 効力発生日
 2024年3月31日
 2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合 計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぽ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3 月31日	2024年 6 月20日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

剰余金の配当の総額16,551百万円配当の原資1株当たり配当額5,076円基準日2025年3月31日効力発生日2025年6月20日

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金 運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

()為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

()価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

貸借対照表計上額	取得原価	差額
(百万円)	(百万円)	(百万円)

貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式 (2)その他	-	-	•
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
作生大只	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

•				
		前事業年度		当事業年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	,	2,276百万円		2,227百万円
勤務費用		138		149
退職給付の支払額		266		166
その他		78		89
退職給付債務の期末残高		2,227		2,300

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	Ē	前事業年度	<u>}</u>	当事業年度				
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日				
	至	2024年 3 月31日)	至	2025年3月31日)				
非積立型制度の退職給付債務		2,227百万円		2,300百万円				
貸借対照表に計上された負債と		2 227		2 200				
資産の純額		2,227		2,300				
退職給付引当金		2,227		2,300				
貸借対照表に計上された負債と		2 227		2 200				
資産の純額		2,227		2,300				

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)							
 勤務費用	138百万円	 149百万円							
その他	9	8							
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158							

⁽注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:百万円)

		(+\pi \ +
	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
————————— 繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
————————— 繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4、収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の 金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

「関連情報]

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			姿木 今 ワ け		議決権等	関係	内容				
 属性	会社等の	所在地	資本金又は 出資金	事業の	の所有(被	役員	事業上	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
海江	名称	7711126	(百万円)	内容	所有)割合	Ø	の関係	HE LACOLUM	(百万円)	111	(百万円)
			(117313)		(%)	兼任等	الداريجا وه				
										関係会	
	(株)大和証							資金の貸付	11,100	社	23,400
	券	東京都		証券持	被所有		経営管	貝並の負的	11,100	短期貸	23,400
親会社	グループ	千代田 247,397 株会社 100 グループ 100	100.0	あり	理			付金			
	本社	区		業				利息の受取			
								(注)	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

			資本金又は		議決権等	関係	内容				
属性	会社等の 名称	所在地	出資金	事業の 内容	の所有 の所有 (被所有)	役員の	事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
	白柳		(百万円)	2) 位	割合(%)	兼任等	の関係	Ħ	(日ハロ)		(日717)
親会社	(株)大和証券 グループ 本社	東京都千代田区	247,397	証券持 株会社 業	被所有 80.0	あり	経営管理	資金の貸 付 利息の受 取 (注1)	63,600 89	関係会社 短期貸付金	70,000
その他 の関係 会社	(株)かんぽ 生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	被所有	あり	投資顧 問契約 の締結	投資顧問報酬(注2)	215	•	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。 なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			次★☆♡		議決権等	関係	内容				期末残
属性	会社等の	所在地	資本金又 は出資金	事業の	の所有(被	役員	事業上	取引の内	取引金額	 科目	高
海江	名称	7/11228	(百万円)	内容	所有)割合	の	要素工の関係	容	(百万円)	110	(百万
			(ロ/111)		(%)	兼任等	の利利が				円)
	Daiwa Asset			金融商							
子会社	Management	Singapore	133	品取引	所有	なし	経営管	債務保証	2,354	_	_
1 五江	(Singapore)	omgapore	133	業	直接100.0	/ a U	理	(注)	2,334	_	
	Ltd.			*							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額 に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

			資本金又		議決権等	関係	内容				期末残
属性	会社等の	 所在地	貝本並文 は出資金	事業の	の所有(被	役員	事業上	取引の内	取引金額	科目	高
偶性 	名称	加红地	(百万円)	内容	所有)割合	Ø	● 乗工 の関係	容	(百万円)	110	(百万
			(ロ/111)		(%)	兼任等	の対対が				円)
	Daiwa Asset			金融商							
子会社	Management	Singapore	133 品取		所有	なし	経営管	債務保証	2,341	_	
	(Singapore)			業	直接100.0	<i>(</i> 4.0	理	(注)	2,341		-
	Ltd.			*							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額 に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	会社等		資本金又		議決権等	関係	於内容		取引金額		
属性	五位寺	所在地	は出資金	事業の	の所有(被	役員	事業上	取引の内容	(百万円)	科目	期末残高
	名称		(百万円)	内容	所有)割合	Ø	の関係		(注1)		(百万円)
					(%)	兼任等					
							証券投資	証券投資信			
同一の							信託受益	託の代行手	13,749	未払手	3,491
親会社	大和証	東京都		金融商品			証券の募	数料	12,11	数料	
をもつ		千代田	100,000	取引業	-	なし	集販売	(注2)			
会社	23 (1419	区		-1/21//			本社ビル	不動産の賃		長期差	
							の管理	一	1,030	入保証	1,010
							, o e z	1641 (A.S.)		金	

									訂正有価証差	海田書(「	内国投資信託	〔受益証券)
同一の							ソフト	ソフトウェ				
親会社	(株)大和	東京都	2 000	情報サー		+>1	ウェアの	アの購入・	000	未払費	0.7	
をもつ	総研	江東区	3,898	ビス業	-	- なし 	開発・保	保守	902	用	87	
会社							守	(注4)				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託 報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払いま す。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。
- (注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係 役員 の 兼任等	条内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証 券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売 本社ビル の管理	証券投資 信託の代 行手数料 (注2) 不動産の 賃借料(注 3)	15,779	未払手 数料 長期差 入保証	3,657 1,037
同一の 親会社 をもつ 会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフト ウェアの 開発・保 守	ソフト ウェアの 購入・保 守 (注4)	857	未払費用	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託 報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払いま す。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業 (自 2023年4 至 2024年3		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)				
1株当たり純資産額	15,956.63円	1 株当たり純資産額	30,254.44円			
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1 株当たり当期純利益	5,642.31円			

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 5 その他」を次の内容に 訂正・更新します。

<更新後>

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2024年5月15日、株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんぽ生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんぽ生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社(旧商号: 三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社)を子会社化いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (<u>2024年</u> 03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三菱UF J信託銀行株 式会社	324,279百万円	(注6)	
再信託受託 会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000百万円	(注6)	
販売会社	株式会社SBI証券	54,323百万円	(注1)	

<略>

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (<u>2025年</u> 03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三菱UF J信託銀行株 式会社	324,279百万円	(注6)	
再信託受託 会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000百万円	(注6)	
販売会社	株式会社SBI証券	54,323百万円	(注1)	

<略>

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月12日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 範之

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマルチアセット戦略ファンド・シングル(ラップ専用)の2025年1月22日から2025年7月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マルチアセット戦略ファンド・シングル(ラップ専用)の2025年7月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月22日から2025年7月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示

は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財 務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構 成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示してい るかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月12日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 範之

業務執行社員

公認云訂上

松田

製入

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)の2025年1月22日から2025年7月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)の2025年7月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月22日から2025年7月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示

は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財 務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構 成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示してい るかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月12日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 範之

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマネーファンド(ラップ専用)の2025年1月22日から2025年7月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マネーファンド(ラップ専用)の2025年7月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月22日から2025年7月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示

は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財 務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構 成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示してい るかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月26日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

渡部 啓太

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松田 好弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されてい る。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。